

JMF 経済ニュースレター

JMF Economic Newsletter

Vol.147 2025年夏号

今号のトピック ······ 2

もはや夏の猛暑が常態化するなかで

1. 国内経済関連指標 ······ 3

●GDP成長率は、実質（1~3月期改定値、季節調整値）で

前期比0.0%減（年率0.2%減）。5月に公表した速報値

（前期比0.2%減、年率0.7%減）から上方修正。

●景気動向指数改定値は、景気の現状を示す一致指数が前月比で

0.1ポイント下降し115.9となり、2カ月ぶりの低下。

輸出や卸売販売額がマイナス要因となっており、

基調判断は前月までの「下げ止まり」から「悪化」に。

2. 海外経済関連指標 ······ 5

●中国のGDP成長率は、2025年4~6月期で前年同期比5.2%増。

不動産不況や米国との貿易摩擦で生産などが鈍化したことから、

前期1~3月期の5.4%から減速。

●「Global Business Complexity Index(世界ビジネス複雑性指数)」

によるビジネス環境比較、今号はフィンランドを紹介。

3. 日機連コラム ······ 7

「G7サミット50年をエネルギー温暖化の切り口から回顧する」

東京大学公共政策大学院特任教授 有馬純

「経済安全保障の政策動向について」

日本輸出管理研究所 高野順一

「続・パワーアップしたタリフマン2.0」

株式会社オウルズコンサルティンググループ シニアフェロー 菅原淳一

JMF 一般社団法人 日本機械工業連合会
The Japan Machinery Federation

経済ニュースレターのバックナンバー

<http://www.jmf.or.jp/members/econews/>

今号のトピック

— もはや夏の猛暑が常態化するなかで —

職場での熱中症による死傷者数は10年前の2.7倍に

今年も大変暑い夏をまさに迎えていますが、昨年の夏(6~8月)の平均気温偏差(基準値:1991~2020年の平均値)は、+1.76°C(2015年比+1.85°C)と一昨年と並び統計開始以降の最高値となりました(図表1)。そして図表2通り、職場での熱中症による死傷者数は昨年は調査開始以来最多の1,257名(2015年比約2.7倍)となっており、死亡者数も一昨年同様に31人(観測史上1位の猛暑年の47人/2010年に次ぐ)と高止まり状態です。過去5年間の業種別死傷者数の割合(図表3)は、建設業20%、製造業19%で約4割も占めています。また、いずれの年もこの2業種だけで死亡者数は約5割~6割を占めており、死亡災害に至った原因の多くは、初期症状の放置、対応遅れで、その内の半が職場のWBGT(暑さ指数)を把握しておらず、発症時および緊急時の措置の確認・周知の未徹底でした。

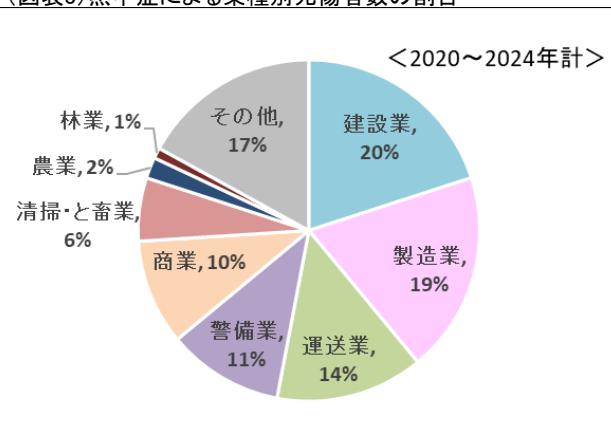
(図表1)日本の中(6~8月)の平均気温偏差



(図表2)職場における熱中症による死傷者数の推移



(図表3)熱中症による業種別死傷者数の割合



出典:(図表1)気象庁資料より東レ経営研究所にて作成

(図表2)厚生労働省令和6年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」

(図表3)厚生労働省令和6年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」

罰則付きで義務化された熱中症対策

これらも背景に、職場での熱中症対策として6/1に労働安全衛生規則の一部が改正され、省令が施行されました。対象は「WBGTが28度以上、または気温31度以上の環境下」で、「連続1時間以上、または4時間/1日を超えて実施がみこまれる作業」を行う職場。対象となる職場では、素早く適切に対処するための体制整備と手順の作成、関係者への周知が義務付けられ、改正規則で定められた熱中症対策を怠り、対策が不十分とみなされた事業者は、6カ月以上の懲役、または50万円以下の罰金が科せられることになりました。

また、厚労省では複数作業者が健康状態を相互確認する「バディ制」や、作業者のウェアラブル体調管理等を対策として推奨しています。さらに東京都では、訪問介護サービスや建設会社等の屋外業務が不可欠な事業者への外注・委託費、広報費、専門家指導費、直接人件費などの費用補助(経費の2/3、上限200万円)や、小型ファン付き作業服、保冷剤が入るベスト、遮熱ヘルメット等の購入支援募集(経費の3/4、上限50万円)を6月から始めました。

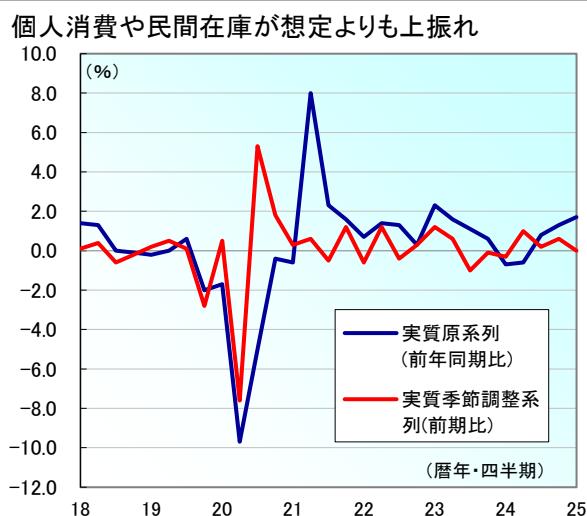
HOTな猛暑をCOOLなチャンスに

既に小型ファン付き作業服は夏場作業の必需品になっていますが、上記以外でも各メーカーでも商品開発にしのぎを削っています。例えば、紫外線や熱を遮断する特殊な生地使用のテント、着用者の暑熱リスクを可視化して熱中症を早期発見するウェアラブルデバイス、AIやIoTを活用しリアルタイムに温度調整するスマート温度管理システム、屋外の温度を低減する舗装材や反射塗料による都市環境向け技術、等々が開発されています。

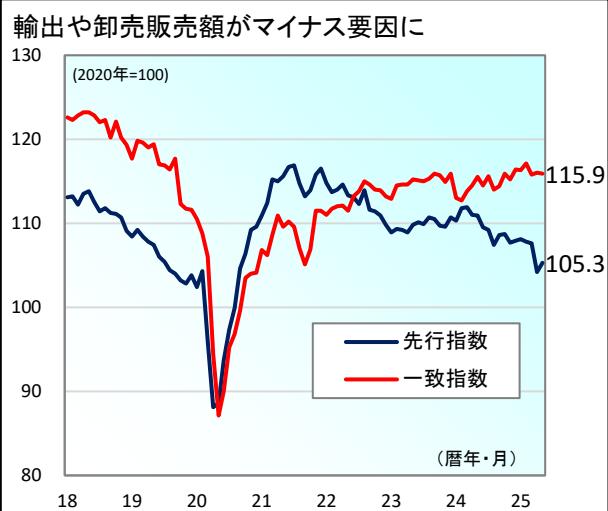
これらの日本の技術は、猛暑下の労働生産性の低下に加え、電力エネルギーの消費量増加、外出控えによる小売り業、観光業への影響等の解決策にもなり海外からも注目されています。しかし、海外展開を促進するにはコスト削減による価格競争力や、現地の気候や文化に合わせた技術開発が求められるため、国際的な認証を取得し、日本の技術を国際基準に適合させる等の対応も必要と思われます。さらに言えば、日本の夏の暑さをたんなる気候の特徴として捉えるだけでなく、日本文化の中に風物詩として古くから根付いていることを生かして、熱中症対策商品を「日本の夏の知恵」としてブランディングし、海外市場に展開する方法ということも考えられるのではないかでしょうか。

1. 国内経済関連指標-1

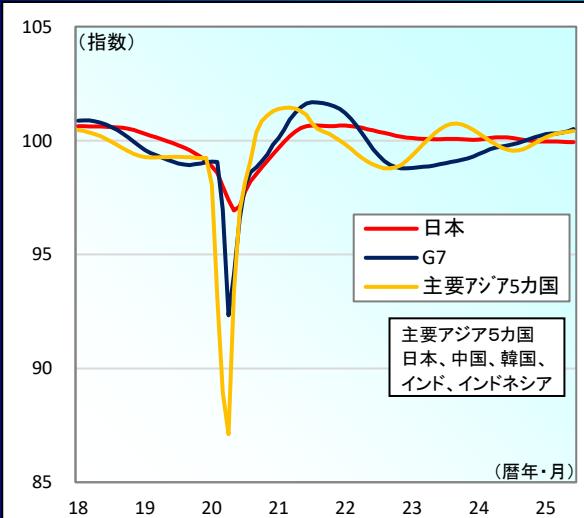
我が国のGDP成長率（出典：内閣府）



景気動向指数：CI（出典：同左）



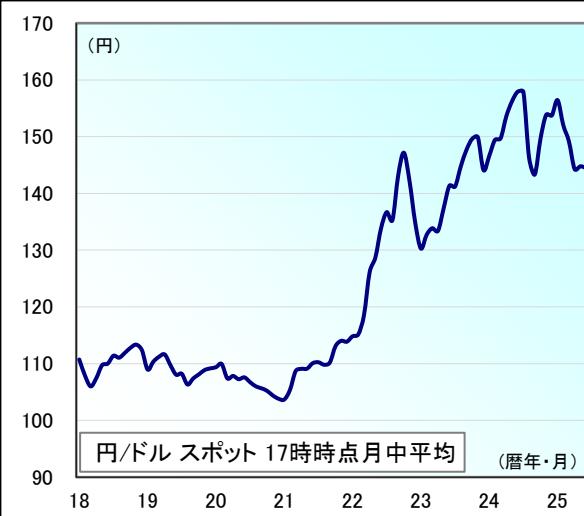
OECD先行指標（CLI）（出典：OECD）



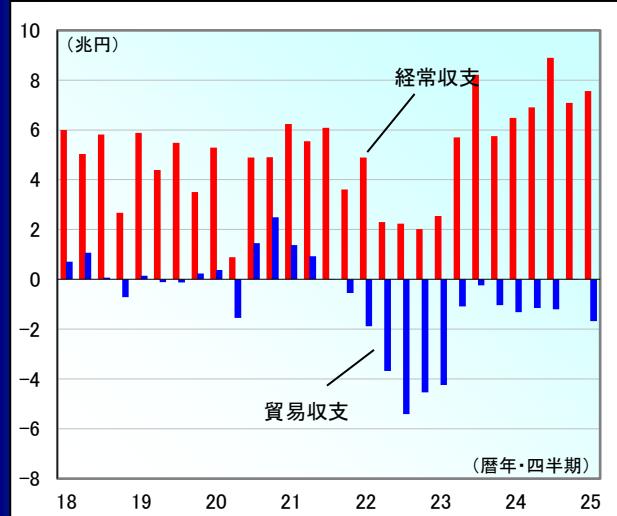
日銀短観：業況判断（出典：日本銀行）



為替相場（出典：日本銀行）



我が国の国際収支（出典：財務省）

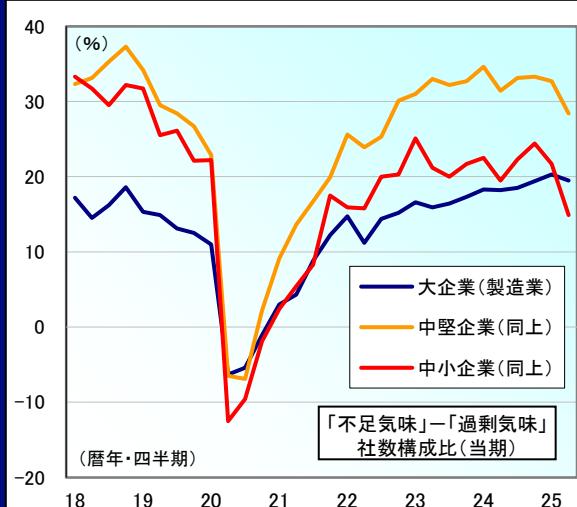


1. 国内経済関連指標-2

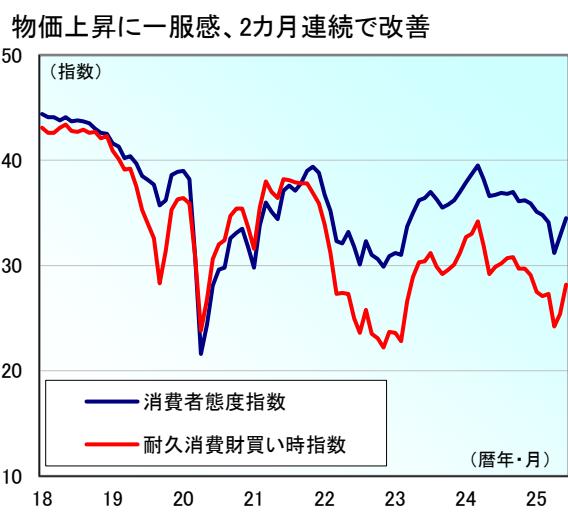
物価指数（出典：日本銀行および総務省）



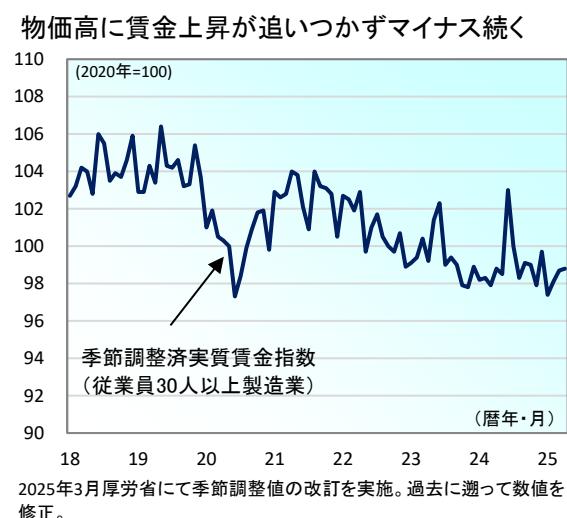
従業員数判断BSI（出典：財務省）



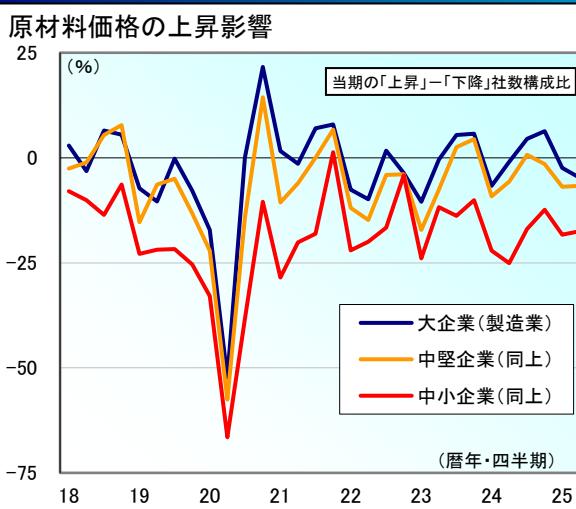
消費者態度指数（出典：内閣府）



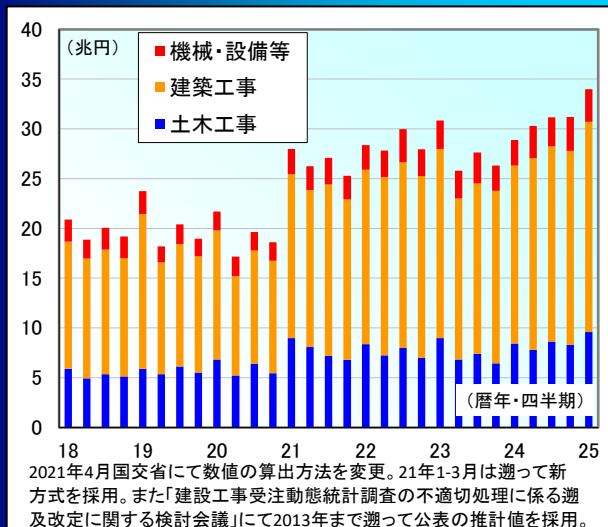
実質賃金指数（出典：厚生労働省）



景況判断BSI（出典：財務省）



建築受注額（出典：国土交通省）

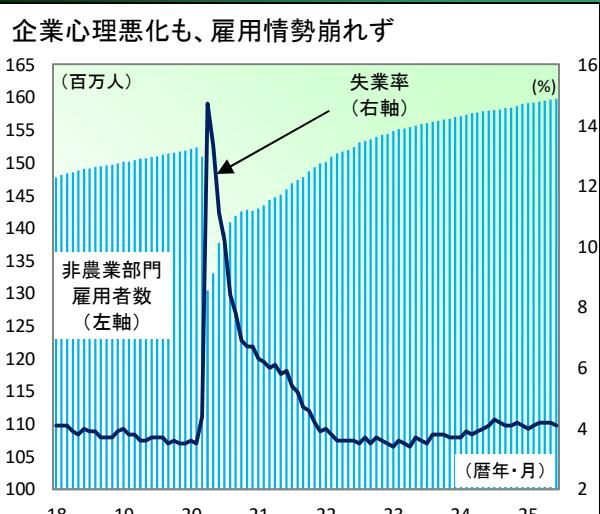


2. 海外経済関連指標-1

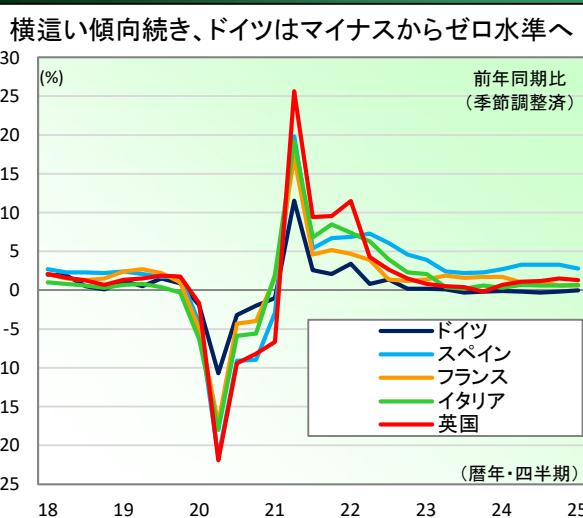
米国：GDP伸び率（出典：米国商務省）



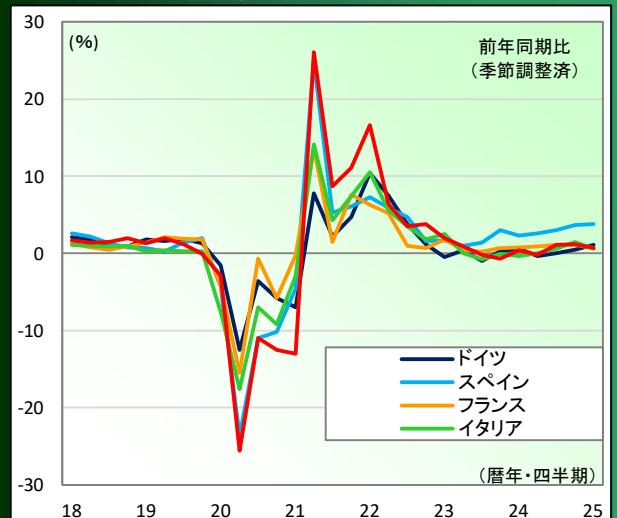
米国：雇用指標（出典：米国労働統計局）



欧州：GDP伸び率（出典：EUROSTAT、ONS）



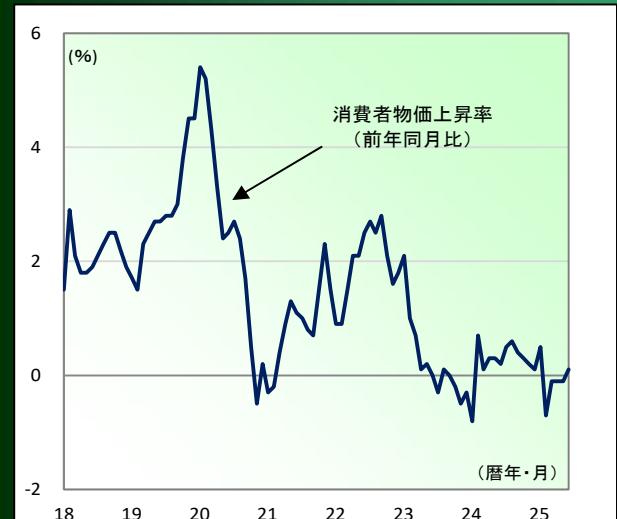
欧州：最終消費支出推移（出典：同左）



中国：GDP伸び率（出典：国家統計局）

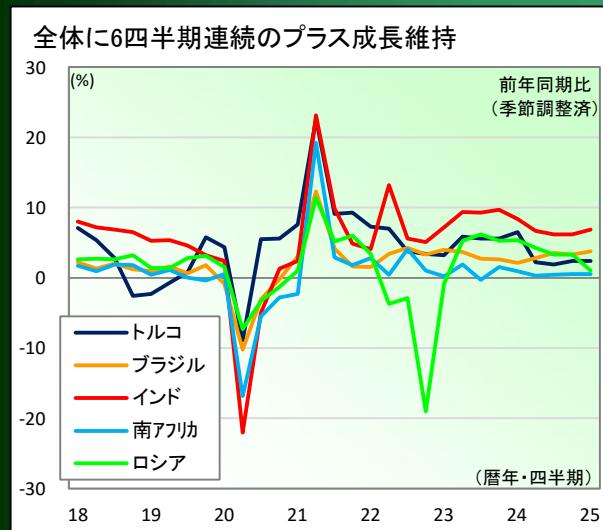


中国：消費者物価上昇率（出典：同左）

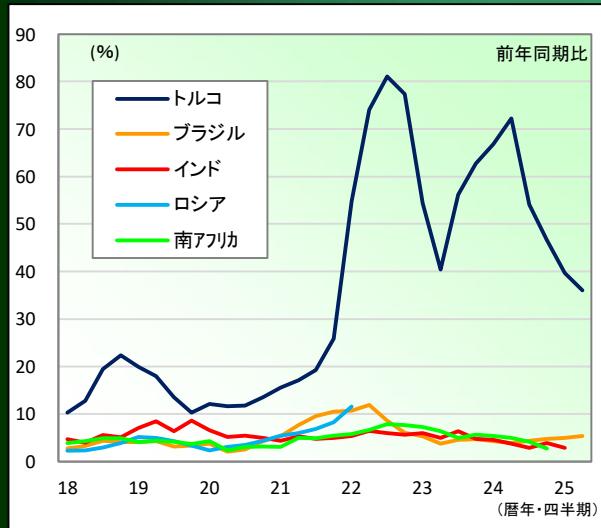


2. 海外経済関連指標-2

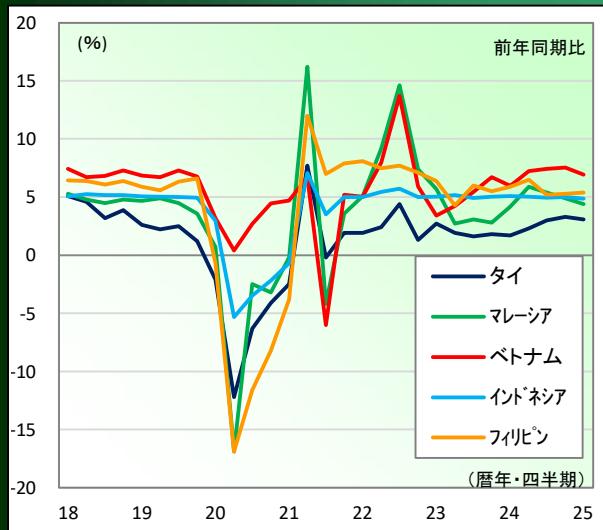
新興国：GDP伸び率（出典：OECD、ROSSTAT）



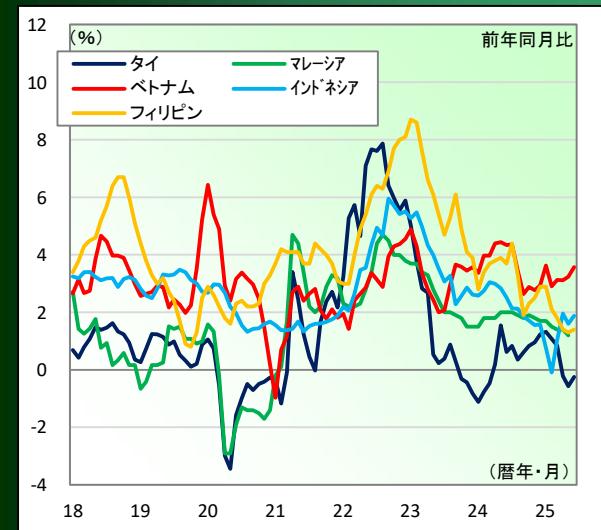
新興国：消費者物価上昇率（出典：OECD）



東南アジア：GDP成長率（出典：各国統計局等）



東南アジア：消費者物価上昇率（出典：同左）



海外ビジネス環境比較：フィンランド（出典：『Global Business Complexity Index』TMF Group）

フィンランド（複雑性指標 55 位／79カ国対象）

『Global Business Complexity Index』2025年版によると、フィンランドは、ビジネスの複雑性において対象国79カ国のうち55位と複雑性が低い国とされた。

高い競争力とイノベーションで知られるフィンランドは、安定した社会とビジネス環境があると目されている。高い教育水準を持つ人材が豊富で、従業員の福利厚生も手厚いが、社会保障システムには統一された構造があり、雇用主の管理業務は簡素化されている。更に高度にデジタル化された税務システムにより、企業の行政負担も大幅に軽減されており、魅力的な投資先となっている。

【参考】ヘルシンキと東京の月額賃金比較

単位：米ドル

	ヘルシンキ	東京
製造業		
ワーカー(一般工職)	3,277	2,024
エンジニア(中堅技術者)	4,092	2,636
中間管理職(課長クラス)	5,830	4,221
法定最低賃金	なし(業種組合による)	7.95/時
賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	年収の2.4~11.4% (業績に応じた賞与)	4.63カ月
	2020年 : 1.8%	2022年 : 2.8%
名目賃金上昇率	2021年 : 2.5%	2023年 : 1.8%
	2022年 : 2.5%	2024年 : 2.5%

調査時期 :

ヘルシンキ2023年8-9月、東京2024年8-10月

出所:JETRO「投資コスト比較」から抜粋

G7 サミット 50 年をエネルギー温暖化の切り口から回顧する

東京大学公共政策大学院特任教授 有馬純

エネルギー サミットの時代

G7 サミットは 1975 年の第 1 回 G7 ランブレイサミット以来、長きにわたって世界経済、地域情勢、様々な地球規模課題等、その時々の国際社会における重要な課題について、自由、民主主義、人権などの基本的価値を共有する先進 7 か国の首脳が自由闊達な意見交換を行い、その共通認識を成果文書として世界に発信してきた。

1974 年の石油危機及びそれに伴う世界的な経済不況は G7 発足の大きな契機であった。このため G7 サミット発足後、しばらくの間、エネルギー安全保障がサミットの中核議題であった。特に 1979 年の G7 東京サミットでは各国の石油輸入目標を設定する等、エネルギー問題が首脳声明の 6 割を占める最重要課題であった。エネルギーに関するメッセージは省エネ、緊急時対応措置（備蓄）、石炭、原子力などの石油代替エネルギーの導入拡大、エネルギー研究開発、産油国との対話等である。現在、CO₂ 排出の多い石炭火力は悪玉扱いされているが、当時は石油火力のウェイトを減らすため、石炭火力の建設が大いに推奨されていたのである。

環主工ネ従時代の到来

しかし各国における需給両面の政策の進展、非 OPEC 諸国の生産拡大、更にはサウジアラビアのスウイングプロデューサー役の放棄により 80 年代半ば頃には国際石油需給は大きく緩和した。その結果、G7 サミットにおけるエネルギーのウェイトは低下し、代わって 80 年代末頃から大きく取り上げられるようになったのが環境問題、特に地球温暖化問題であった。サミットの首脳声明からエネルギーの見出しが消え、環境保護の文脈で省エネルギー、クリーンエネルギーの導入等が唱道される等、エネルギー政策が環境政策に従属する「環主工ネ従」となった。

1989 年の G7 アルシュサミットでは 1992 年のリオサミットへの橋渡しとして気候変動、森林減少、海洋汚染といった複合的環境課題に対して本格的に包括的な対応方針を打ち出し、首脳声明の実に 3 分の 1 が環境問題に割かれることになった。1990 年 8 月の湾岸危機、91 年 2 月の湾岸戦争を背景に 1991 年 G7 ロンドンサミットでは久々にエネルギー安全保障に光が当たったが、イラク、クウェートからの供給途絶を IEA の緊急時対応措置や他の湾岸諸国の増産によって補い、石油市場が迅速に鎮静化したこともあり、1992 年以降、再び「環主工ネ従」に戻った。

環主エネ従の更なる進展とアウトリーチ

1990 年の冷戦終結で地球温暖化問題等のグローバル課題のプライオリティが更に上昇し、1992 年の気候変動枠組み条約、1997 年の京都議定書締結、2015 年のパリ協定といった国際枠組み策定に呼応して G7 は温暖化防止の国際世論の相場を作ってきた。2001 年にブッシュ政権の米国が京都議定書から離脱し、G7 の間でポジションの食い違いが発生したが、G7 全体として温暖化問題への取り組み姿勢は一致していた。

皮肉なことに G7 における環境問題のウェイトの高まりとは裏腹に、環境問題解決に向けた G7 の影響力は低下していった。2000 年以降、中国の CO₂ 排出量が急増し、2006 年には米国を抜いて世界最大の排出国になった。地球環境問題解決に新興国の参加が不可欠であることが明らかになり、2005 年の G8 グレンイーグルスサミットにはブラジル、中国、インド、メキシコ、南アの首脳が招待され、G8 と新興国の意見交換の場として 4 年にわたるグレンイーグルス閣僚会議が発足した。これは地球環境問題に関する G8 から新興国へのアウトリーチのスタートとなった。

G7 サミットの野心レベルは上がっていき、2007 年の G8 ハイリゲンダムサミットでは 2050 年までに全球排出量半減、2009 年の G8 ラクイラサミットでは産業革命以降の温度上昇を 2℃ 以内にする等のグローバル目標が初めて盛り込まれた。グローバル目標を達成するためにはグローバルな取り組みが不可欠となる。グレンイーグルスサミットではじまった G8 と新興国の対話は必然的にグローバルな枠組み論にも及ぶ。G8 諸国が先進国のみが義務を負う京都議定書の限界を指摘し、中国、インドなども参加する包括的な枠組みを志向する一方、新興国は当然のことながら京都議定書体制の継続を主張する。2010 年のカンクン合意、2015 年のパリ協定はこうした困難な交渉の結果、できあがつたものである。

トランプ政権とその後の環境原理主義

この状況に大きな断絶をもたらしたのが 2017 年のトランプ政権の発足である。トランプ大統領は 2017 年 6 月にはパリ協定から離脱し、温暖化防止というアジェンダそのものにもネガティブである。これは京都議定書から離脱しつつも温暖化問題にはコミットを続けたブッシュ政権と明らかに異なる。このため G7 サミットで温暖化問題について共通路線を打ち出すことができず、2018 年の G7 シャルルボワサミットではパリ協定へのポジションをめぐって米国と G6 諸国のポジションを別々のパラグラフで書き分けることとなった。以降、G7 サミットにおいて温暖化防止に関するメッセージが出ることはなかった。

2021 年にバイデン政権が発足すると、米欧のポジションがかつてないほど近くなり、トランプ時代の反動で G7 サミットの環境原理主義的傾向が強まった。英国が議長を務めた 2021 年の G7 コーンウォールサミットと COP26 以降、2℃目標ではなく、1.5℃目標、全球カーボンニュートラルのタイミングも今世紀後半ではなく 2050 年がデファクトスタンダードとなり、石炭火力等、化石燃料のフェーズアウトを前面

に打ち出し、新興国、途上国にも同調を求めるようになった。全球排出量を 2030 年までに 48% 削減（2019 年比）、化石燃料のフェーズアウト等は経済成長が著しく、依然として化石燃料依存の高いアジア地域のエネルギーの実情から乖離しており、この頃から G7 サミットの前のめりのトーンに対し、新興国を含む G20 がブレーキをかける構図が顕在化した。特に 2024 年にロシアのカザンで開催された BRICS サミットでは 1.5℃ 目標、2050 カーボンニュートラル、脱石炭、脱化石燃料への言及は全くなく、G7 と対照的である。

重要鉱物問題では共同歩調

そうした中、本年 1 月にはトランプ第 2 期政権が発足した。バイデン政権が環境面でオバマ政権よりも更に左傾化した反動として、トランプ第 2 期政権はパリ協定からの即時離脱、国務省の温暖化交渉担当部局の廃止、温室効果ガス規制の根拠となっている危険性認定の見直し、バイデン政権時代に導入されたクリーンエネルギー支援（インフレ抑制法）の事実上の撤廃等、第 1 期政権以上に温暖化対策に対して否定的な姿勢をあらわしている。この結果、バイデン政権時代に環境原理主義の色彩を強めた G7 との距離はますます広がることになった。安全保障、貿易（関税）における友好国への容赦ない対応、ロシアへの立ち位置等、国際協調やマルチの枠組みに関心の低いトランプ政権と他の G6 との間での包括的なコンセンサス形成は困難であり、本年 6 月の G7 カナナスキスサミットでは、従来のサミットで採択されていたような大部の首脳声明発出を断念し、トランプ政権と G6 が共同歩調をとれるいくつかの個別分野に関する共同声明を出すことになった。その一つが重要鉱物行動計画である。

重要鉱物はクリーンエネルギー技術、軍事技術に不可欠であるが、そのサプライチェーンでは中国が圧倒的なシェアを有しており、安全保障上の重要なリスクとなっている。クリーンエネルギー転換に無関心なトランプ政権も重要鉱物の戦略的重要性にはセンシティブである。「重要鉱物行動計画」は①基準（労働基準、汚職防止、環境保全）に基づく市場形成、②資金動員とパートナーシップへの投資、③イノベーションを三本柱としている。名指しはしていないものの脱中国依存を目指していることは間違いない。しかしベースメタル（銅、アルミニウム）に比して市場規模がはるかに小さい重要鉱物において基準の確立、モニタリングが可能か、G7 以外の国々の同調を得られるか等の課題がある。労働基準、汚職防止、環境等の非価格価値が G7 以外で重視されなければ G7 のみが割高な調達コストを負担することになる。

より根源的な問題は脱炭素（クリーンエネルギー転換の推進）、安全保障（対中依存の低下）、経済安定（インフレ防止、財政安定等）の同時追求が事実上、不可能という点だ。対中依存の低下と経済安定を追及すれば、脱炭素の遅延を許容する必要があり、トランプ大統領の米国はこちらを志向している。脱炭素と対中依存低下の同時追及は欧州の路線であるが、大規模な政策支援が必要となり、最終的に国民、企業の負担増大につながる可能性が高い。多くの途上国、新興国は脱炭素を安価

に追及するためには対中依存の増大を意に介さない可能性が高い。

1975 年に G7 が発足したとき、石油危機への対応が最大のイシューであった。当時、世界のエネルギー消費に占める G7 のシェアは 65% であり、G7 の共同対応の効果は大きかった。しかし 2025 年になり、世界のエネルギー消費、CO₂ 排出に占める G7 のシェアは 44%、25% に低下し、G7 だけで世界のエネルギー需給、CO₂ 排出を左右することは不可能だ。しかも G7 が脱炭素化に大きく傾斜していった結果、クリーンエネルギー技術や重要鉱物の対中依存が増大し、新たな経済安全保障上の脅威の一因となっていることは皮肉である。今回の重要鉱物行動計画が有効な一打となるのか、楽観は許されない。

経済安全保障の政策動向について

日本輸出管理研究所 高野順一

本年5月30日に「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン」の再改訂版が発表された。2023年10月に最初の取りまとめが行われ、昨年5月に改訂版が出されており、今回が再改訂になる。経済産業省の貿易経済安全保障局が取りまとめているものである。（以下「アクションプラン再改訂版」として参照する。）

また、例年のごとく「経済・財政運営と改革の基本方針」がこの6月13日に発表された。いわゆる骨太方針と呼ばれているものである。これは政府全体としての今年度の総合的な方針であり、普通は各省庁の重要政策はこの骨太方針に何らかの形で記載される。国政の基本方針だから当然そうあるべきだし、各省庁としても、それぞれ重要政策は多数ある中、できる限り多く記載させようとするメカニズムがある（他省庁とのバッティング等があった時、骨太方針に書かれていた方が優先されやすい？）と理解している。（以下「骨太方針」として参照する。）

本稿では、アクションプラン再改訂版の「再改訂の部分」に着目しつつ、骨太方針における経済安全保障に関する記述にも触れ、経済安全保障政策の方向性について筆者の感じるところを整理したい。

（1）改訂の背景となる国際情勢の捉え方

米中対立に代表される昨今の激動する国際情勢は、世界各国が慣れ親しんできた諸々の常識を打ち壊しつつある。これを一言でまとめれば、ありふれた表現ではあるが「Pax Americana の崩壊」が最も適切だろう。日本は、米国が第二次世界大戦後に作り上げた仕組み（＝経済的前提条件）の中で、特にその一つの象徴である自由貿易体制において、それなりに最適化する努力を行い、結果的に成長・発展してきた。その経済的前提条件の崩壊なのだから。普通に考えて「大変な事態」あるいは「ほぼ国難」である。

骨太方針でも、アクションプラン再改訂版でもこの認識は完全に同一である。骨太方針での認識をさらに詳細化し、判断根拠となる事実を列挙しているのがアクションプランという位置付けである。以下、骨太方針→アクションプランの順で説明する。

（1-1）骨太方針における国際情勢の認識

「第1章 マクロ経済運営の基本的考え方」「5. 不確実性が高まる国際情勢への備え」でまとめられている。この部分で基本的方向性を示す記述を抜き出すと下記の3つとなる。

- a) 「ロシアによるウクライナ侵略等の地政学リスクの高まり、保護主義や権威主義国台頭、米中対立、デジタルテクノロジーをめぐる霸権争いなど、我が国を取り巻く国際秩序は変化しつつある。」
- b) 「一部の国において、保護主義や自国中心主義の動きが強まり、国際協調の形骸化や国際的分断が進行することが懸念されている。」
- c) 「中国は、GDPが世界第2位の経済大国となる中、貿易や先端技術の面において、米国との競合関係にある。他国对中国への依存を利用して、相手国に経済的な威圧を加える事例も発生している。」

これらは、防衛3文書の改正時や昨年の骨太方針などでも記述されている内容であり、順当な表現と言える。骨太方針の量的な制約から、直近の国際情勢の詳細な変化には触れていない。

(1-2) アクションプラン再改訂版での記述

アクションプラン再改訂版では「1 我が国の経済安全保障を取り巻く環境変化」で、ここでは最近における変化のポイントもまとめており、それを大きな4つの切り口で捉えている。

1) 大国の「製造業」を中心とした安全保障戦略と自由主義的な国際経済秩序の揺らぎ：

上記（1-1）の(b)の記述に相当する部分であり、保護主義が過去の自由貿易体制を脅かす動きが現実化していることを指摘している。多数の事例を提示している。代表的なものとしては、米国の関税政策や中国のレアアース等の輸出管理政策などである。

2) 大国による新たなテクノロジー秩序の形成：

過去も技術の霸権競争が経済安全保障政策のポイントではあったが、現在では生成AI（その先の汎用人工知能）を中心に、その開発や高性能半導体製造技術開発のみならず、それを支える産業基盤についても競争の場となりつつあることに言及し、特にデータセンターの増設やネットワークインフラの整備の重要性が増大したことを指摘している。

3) エネルギー戦略の重要性の高まり：

上記のデータセンター等の計算資源の増加が電力需要の増大をもたらしていること、各国（特に米国）が経済安全保障政策の根幹の一つでもあるエネルギー供給の確保に動いていることを指摘している。

4) 次世代の自律性・不可欠性を巡る戦略分野における競争激化：

以下の3分野について説明している。

a) (宇宙インフラ)

2)のネットワークインフラの重要分野としてのみではなく、ロシア・ウクライナ戦争でも軍事面への重要性が「実証」されたことがポイント。

b) (海底ケーブル)

これもネットワークインフラの重要分野である

c) (無人航空機)

こちらもロシア・ウクライナ戦争で軍事面の重要性が「実証」されただけでなく、産業用途でも大きく期待されているが、産業用に関しては中国が圧倒的なシェアを占めていることを指摘。

筆者なりにまとめると、従来の経済安全保障政策が露骨とも言える保護政策にまで発展し、自由貿易体制が崩壊に向かっている。単なる先端技術の囲い込みではなく、「製造業」自体の囲い込みや経済安全保障の根幹と言うべきエネルギー安全保障政策の重要性が著しく高まっている。技術の点では、生成AIから汎用人工知能での優位性確立が覇権確保の前提となり、その影響からもエネルギーの重要性が強調されていることに留意すべきだろう。

(2) 具体的な施策

骨太方針では、「第2章 貢上げを起点とした成長型経済の実現」のうち、「4. 国民の安心・安全の確保」の「(4) 経済安全保障の強化」で、具体的な施策を記述している。その内容を箇条書きにして筆者が整理したものを補足資料1として添付する。

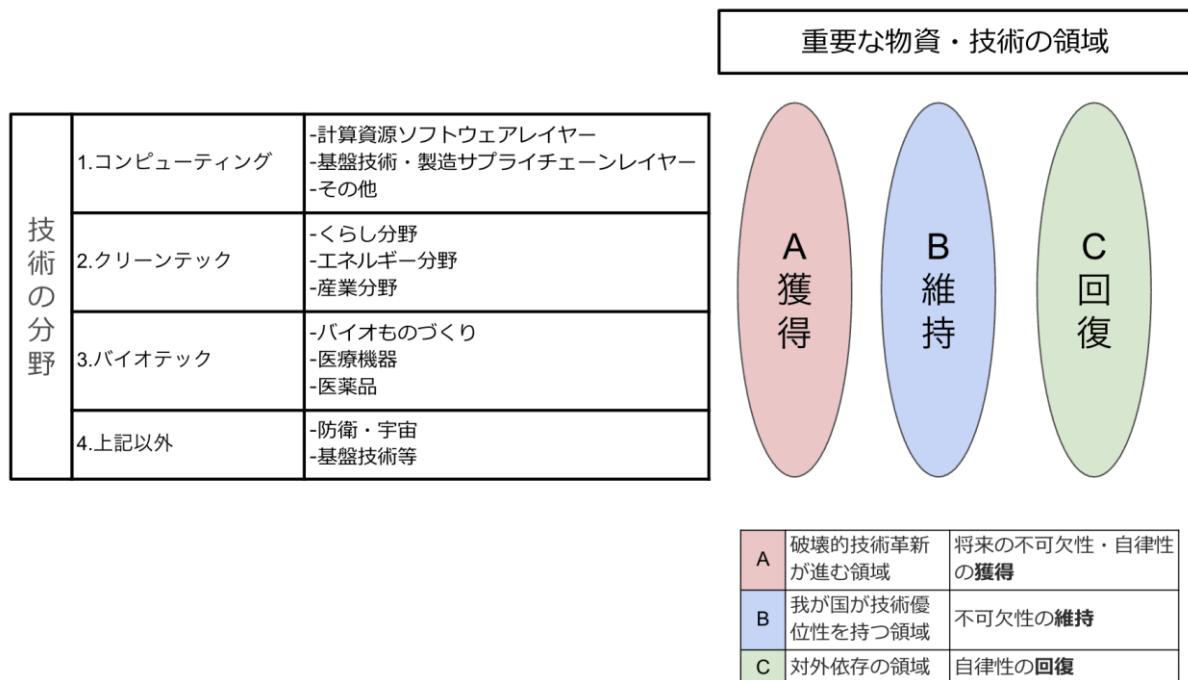
これらは、再改訂版の変更内容も当然含んでいるが、昨年のアクションプランでの施策をまとめたものと言える。

昨年のアクションプランでも、今回のアクションプラン再改訂版でも、かなり詳細にかつその政策に至るロジックも含めて説明がされている。本稿では、その論理構造等についての説明は避け、追加（あるいは明確化）されたポイントとして著者が注目するものを以下に説明する。

(2-1) 対象となる重要物資・技術の追加

昨年のアクションプランでは、経済産業省として「技術のフレームワーク」の考え方を明確にした。これは経済安全保障の観点から、日本にとってその技術の位置付けを次の3つの領域に分類し、対象技術分野を4の大分類に、11の中分類に整理するものである。まず、図1にこのフレームワークの概念を示す。

図1： 経済安全保障上重要な物資・技術の領域のフレームのイメージ



このフレームワーク自体には変更がないが、今までこのA/B/Cの領域に約50の物資・技術(の括り)を定義付けていた。今回、下記の技術が追加された。これがある意味今回の再改訂の本質であり、追加された技術がなんであるかを強く認識しておく必要がある。

- 海底ケーブル --- [1.コンピューティング][その他] × [B 維持]
- フュージョンエネルギー（部素材等） --- [2.クリーンテック][エネルギー分野] × [A 獲得]
- 原子力機器・部素材等製造技術 --- [2.クリーンテック][エネルギー分野] × [B 維持]
- 人工衛星・ロケット --- [4.上記以外][防衛宇宙] × [B 維持]
- 産業用データ --- [4.上記以外][基盤技術等] × [B 維持]

経営企画部門の方など、今後の経済安全保障動向について、悩ましく色々考えている方は多いと思うが、そのような方には、フレームワークの考え方と上記の追加技術のみならず、記入されている技術全般を頭に入れておくことをお勧めする。自社で扱われている技術のみならず、記載されている技術それぞれと自社のビジネスが関連する可能性について考察する機会を持たれるべきだろう。全体版を追加資料2として添付しておく。

(2-2) 技術からバリューチェーンへの発想の強化

技術重視（それにより国家としての不可欠性を維持する）は当然変わらないが、技術が重要なのは、それで不可欠性をもたらす製品を製造して販売し、購入されて価値を認められるからである。今回、技術のみならず最終的なものつくりまでの「バリューチェーン」により、日本の不可欠性の維持を目指すとい

う発想がより強化された。パートナー国との関係強化の発想は昨年のアクションプランより打ち出されていたが、さらに地政学的な観点からも、グローバルサウスとの連携を視野に入れたものであると理解している。

バリューチーンの定義はやや曖昧だが、筆者としては、一言で言えばサプライチェーンプラスアルファと乱暴に定義している。経済安全保障上で重要な物資・技術を確保するとなると、その技術や原料から製造設備のサプライチェーンが当然必要となるが、安定した事業とするためには、メインとなる市場が必要になる。また、その原材料を安定的に調達するには、また別な市場（または別な産業）が不可欠となる場合もある。そこまで視野を広げたものに踏み込んでいこうとしている。

(2-3) Run Fasterパートナーシップ

上記の発想のように、我が国の不可欠性の維持や自立性の回復を目指すのに、バリューチーンまで考えて行くと、当然、日本単独では無理な点が多い。特に重点分野として

- AI
- 先端コンピューティング
- 量子
- バイオ
- 宇宙

を想定し、同盟国・同志国と産業支援策と産業防衛策を有機的に講じるというRun Faster 戦略が今回示されている。

ロジックとしては、新たなルールや基準を作ることを目的に、同盟国・同志国で一定の技術的な不可欠性を獲得するため、課題解決に協力し、経済的にも同盟国・同志国に貢献していこうというもの。

もう少し具体的には、特定の分野・プロジェクトへの支援を行い、同時に政府間では経済インテリジェンスや輸出管理関連の課題に対する協力を行うことなどが挙げられている。

筆者なりの整理を行うと、上記の分野は、その重要性から米中が技術霸権争いの主戦場である。しかし、バリューチーンとして考えた場合、米中であっても、1国では難しい部分も多く、同志国との何らかの協力が必要になる。イメージとしては、米国が必要とするバリューチーンに、日本の持つ一部の要素技術とインド太平洋地域の同志国での市場・製造能力・原材料が組み込まれる形を目指し、その中で日本として一定の発言権を確立し、米国も合意する新たなルール作りを狙うということだと考える。

なかなか簡単には行かない面もあるだろうが、各企業の国際ビジネス戦略に大きな影響を与える可能性がある。

(2-4) 報告義務技術の追加

経済安全保障政策を構造的に考えた場合、かなり下流の詳細部分となってしまうが、昨年の外為法の改正で追加された特定技術の報告義務において、その対象の技術が追加されたことにも注目すべきだろう。

この制度を簡単に復習すると「不可欠性の技術対象の要素技術として特に日本にとって重要なものを、何らかの海外への製造移転に伴い海外に流出する場合（投資・新事業・技術取引）は、事前に経済産業省の対応窓口に相談する」と言うものである。

これには当初 10 種類の特定技術が設定されていたが、これに 5 つの技術が加わったということ。（下記表1参照）企業によっては社内の運用ルールの見直し等を行う必要があり、それなりに重要であり、企業によっては負担が増えたところもあるだろう。

このような制度の場合、国際情勢の変化を考えると、長期間に渡って対象技術の追加・改訂など微調整がされないようだとむしろ機能不全が疑われる。今回の追加は、それなりに動いていることの表れと見ることができるので、やや心強い思いもある。昨年のアクションプランから、経済産業省が企業とのコミュニケーションを広く・深く行いたいと言う意向を明確にしているが、この官民コミュニケーションがそれなりに機能した結果と見るべきであろう。

今後も追加はありうるだろう。企業としても経済産業省とのコミュニケーションをより深めるべきことを示していると見るべきだろう。

表1 事前報告の対象技術

事前報告の対象技術	
① 積層セラミックコンデンサ (MLCC)	現在の対象
② SAW 及び BAW フィルタ	
③ 電解銅箔	
④ 誘電体フィルム	
⑤ チタン酸バリウム	
⑥ 炭素繊維	
⑦ 炭化ケイ素繊維	

⑧ フォトレジスト	
⑨ 非鉄金属ターゲット材	
10 走査型/透過型電子顕微鏡 (SEM/TEM)	
11 磁気センサー	
12 スポンジチタン	
13 正負極バインダ	今般の追加
14 固体電解質	
15 セパレータ製造装置	

(2-5) 経済インテリジェンス体制の具体化

昨年のアクションプランでも官民の経済インテリジェンスの強化が謳われてきた。今回の再改訂版でその設計図が示された。キーワードとしては、①**経済安全保障センター**と②**Trusted Thinktank Network**である。

基本的にインテリジェンス機関が行うべきことは、情報の収集（各govtの発表や統計情報等のOpen Sourceや人的関係からの情報）とそれらの情報の分析である。厳密にはインテリジェンスとはその分析結果そのものと言って良い。政府の持つ独立行政法人や国立研究開発法人などの「国営」のシンクタンクに幾つかの民間のシンクタンクを加えた「Trusted Thinktank Network」を作り、国としての経済インテリジェンスの機能を強化しようというのが今回の最初のシナリオである。

さらに、政府の関係省庁の政策に貢献する「経済安全保障センター」を設立して、Trusted Thinktank Networkの中核にするというシナリオが続いている。

数年前の自民党の政策提言に、「経済インテリジェンスのシンクタンクを作る」と言うものがあったと記憶しているが、いきなりゼロから作るのは困難だし、既存の独立行政法人等のシンクタンクのどれかをベースに作ることは、これらのシンクタンクがどうしても特定の省庁の影響が強いため、このような形になったのではと考える（筆者の私見）。経済インテリジェンスは、政府横断的なものであるので、日本にあったやり方としては正しい。

インテリジェンス機関として見た場合は、このような集合体は、ちょっと頼りない印象がなくはないが、現在の日本の法体系や行政制度の中で、それこそ米国のCIAのような行政機関を新設するのは多分無理なので、現実的な方向性としてはこれしかないと見える。

当面は、経済安全保障センター自体が新しいシンクタンクとしてTrusted Thinktank Networkに参加するというより、Trusted Thinktank Networkを統括して、政府の各機関とのリンクとしての機能を果たす形のように見えるが、さらに発展する可能性もあるだろう。

すでに、経済産業省下の独立行政法人である経済産業研究所が事務局となって、Trusted Thinktank Networkに加わる候補となっている各種シンクタンクと戦略対話を実施しているとのことである。

アクションプラン再改訂版には記されていないが、想定している参加者として、下記のようなところを想定していることが、5月13日開催されたアクションプラン再改訂版を議論する有識者会議での公開資料に示されているので表2にまとめる。

表2：Trusted Thinktank Network 参加想定組織（参考）

独立行政法人・国立研究開発法人	
	独立行政法人 経済産業研究所（RIETI）
	国立研究開発法人 産業技術総合研究所（AIST）
	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
	独立行政法人 日本貿易振興機構（JETRO）※アジア経済研究所含む
	独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）
	独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）
民間シンクタンク等	
	国際文化会館 地経学研究所
	中曾根康弘世界平和研究所
	笹川平和財団
	日本国際問題研究所
	キヤノングローバル戦略研究所

国際経済交流財団（JEF）
国際経済連携推進センター（CFIEC）
日本経済研究センター（JCER）
安全保障貿易情報センター（CISTEC）

（3）まとめ

骨太方針もアクションプラン再改訂版もそれぞれ数十ページの資料で量的には膨大とまでは言えないが、密度はかなり高く、極めて多くの内容が詰め込まれている。本稿は、それらを網羅した要約ではなく、筆者が気になった点のみを列挙したにすぎない。機会を捉えて元文書に目を通していただきたい。（urlを添付しておく）

昨年から色々な機会を捉えて言っていることの繰り返しだが、政府の官民対話に企業側としても是非積極的に取り組むべきである。

Pax Americanaの崩壊で日本としては新しい地政学の時代に自らを適合させないと相当まずいことになる。しかし、日本がそのように変化することは容易なことではない。各国でインテリジェンス機関が担ってきた機能が、日本は非常に弱く、それゆえ特に地政学的な分析が重要となる総合的な安全保障政策（経済・食料・エネルギー・防衛・その他）立案を困難にしている。ここが日本の再適合のためのポイントとなってくるのだが、この方向への変化（一言で言えば「インテリジェンスの強化」）が非常にやりづらい状況にあると考えている。

その原因は、国民性を含め色々あるだろうが、現状の選挙を含む政治体制や既存の法制度（憲法までも含む）を見るとほとんど絶望的に難しいだろう。その制約の中で、お役所としては精一杯頑張っているとの筆者の印象である。

インテリジェンスの弱さを補うことができる可能性のある手段が、結局「官民対話」なのではと考えている。本稿では触れないが、セキュリティクリアランスについてもようやく骨組みが出来上がりつつある。これが、官民のコミュニケーションの形態に新しいものを生み出すことを含め、インテリジェンスの強化に結びつくと考えるが、その有効性が確立するまではまだ時間がかかるだろう。現在の「官民対話の重視」の政府側の姿勢にそのまま乗じるべきである。企業としては、自らの事業のために有利な情報を政府にinputするため、経済安全保障情勢の情報を取得するためという理由付けで構わないのだが、ともに国難に向かうというスタンスを持ってもらいたい。

「みんなで話し合って」は、極めて日本人の原点的な発想だが、現在の日本の状況が、極めて重要かつ困難であることを考えると、原点に戻ることが実は最も有効ではないかと考える次第である。

以上

(参考URL)

経済財政運営と改革の基本方針

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2025/decision0613.html>

経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン（再改訂）

https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/250530_actionplanr.pdf

添付資料1：骨太方針における経済安全保障政策

「経済・財政運営と改革の基本方針」(2025年6月13日)「第2章 貢上げを起点とした成長型経済の実現」「4. 国民の安心・安全の確保」「（4）経済安全保障の強化」の内容を筆者の解釈で要約したもの

● 基本方針

- 法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化、同盟国・同志国等との連携
- 地方を含む産官学民との協働・理解の醸成
- 国家安全保障局を司令塔とする政府全体の推進体制を強化

● 個別の施策

- 経済インテリジェンス能力や総合的なシンクタンク機能を含む対応の強化
- 重要インフラの強靭化。
- 経済安全保障推進法附則に基づき、同法の見直しについて、早急に検討
 - 国際的な通信、海底ケーブル、海運等のサービスに不可欠な物資やそれらに付随する不可欠な役務の確保に対応
 - 我が国の戦略的自律性を確実なものとするため、重要物資の安定供給確保の実効性を高める方策
- 人材不足を乗り越えるためのデジタル化、ロボット化、データ連携推進の方策を検討
- 重要技術領域リストを定め、先端重要技術の育成や国際協力を加速。
- 基幹インフラ制度への社会保険診療報酬支払基金及び医療機関の追加
- 重要なデータ保有者や保存・処理先に対する規律の確保
- A I・デジタル基盤の強化
- 港湾・修繕ドックを始めとする 同盟国・同志国及びグローバル・サウスとの経済的連結性の維持・強化に資する事業の海外展開の支援
- 次期航空機開発のための生産技術開発やサプライチェーンの強化
- ドローンを始めとする無人機の生産基盤を構築。
- 「新たな国際標準戦略」に基づき
 - イノベーションや市場創出
 - 量子、デジタル・A I 等の戦略領域におけるルールメイキングに対する
 - 支援、官民ネットワーク構築
 - 国内試験認証基盤の強化、

● 政府調達における国際標準の活用

- 投資審査の実効性確保
- 先端技術の輸出管理
- 研究セキュリティ・インテグリティの確保
- 留学生・外国人研究者の受入審査強化
- 営業秘密管理を始めとする技術流出対策経済的威圧への対応
- 各種制裁や貿易救済措置

添付資料2 経済安全保障上重要な物資・技術（2025年5月30日）

	獲得 将来の不可欠性・自律性の獲得	維持 不可欠性の維持	回復 自律性の回復
コンピューティング	破壊的技術革新が進む領域	我が国が技術優位性を持つ領域	対外依存の領域（技術以外の要素が差別化要因となり対外依存）
計算資源 ソフトウェア	AI 量子コンピュータ	組込みソフトウェア・システム	クラウド
基盤技術 製造サプライチェーン	先端半導体（>2nm） 先端後工程 光電融合 PFAS代替	半導体製造設備・部素材 高性能パワーハイドロ・マイコン 高性能な電子部品	一般的なレガシーハイドロ 一般な電子部品
その他		複合繊 光ファイバー 海底ケーブル	PC・スマホ・タブレット
クリーンテック	くらし分野	全固体電池 固体電解質	液体リチウム電池（三元系） 正負極バインダー
エネルギー分野		次世代型太陽電池 (ペロブスカイト) フュージョンエネルギー（部素材等）	ヨウ素 封止技術 原子力機器・部素材等製造技術（重要機器・部品）
産業分野		水素還元製鉄技術	液体リチウム電池（LFP） 重要鉱物 (エネルギー転換に不可欠な銅をはじめ、リチウム、ニッケル、コバルト、黒鉛、等)
バイオテック	バイオものづくり分野	微生物・細胞設計 プラットフォーム 大量培養・発酵生産技術	分析装置 分離精製技術（分離膜等）
ヘルスケア分野	医療機器	血管内治療 SaMD等のデジタル領域	CT/MR/内視鏡 検査機器
	医薬品	遺伝子編集・合成	人工呼吸器 生体計測機器 ベースメーカー等の治療機器 ガーゼ・シリシング等の医療機器に必須な基礎的医療機器
その他	防衛・宇宙関連分野	防衛・宇宙分野の先進技術	細胞治療薬の製造 (IPS細胞など)
	基礎技術等		航空機部素材等 (炭素繊維・エンジン用素材) 人工衛星・ロケット
			工作機械・産業用ロボット 品質安定化ノウハウ、 すり合わせ技術 産業用データ
			永久磁石

続・パワーアップしたタリフマン 2.0

株式会社オウルズコンサルティンググループ シニアフェロー 菅原淳一

予測不能なタリフマン 2.0

本年 1 月発刊の『JMF 経済ニュースレター』2025 年冬号（第 145 号）に「パワーアップしたタリフマン 2.0」という駄文を掲載いただいた。それから半年が経ち、タリフマン 2.0 は、単にパワーアップしただけではなく、より乱暴で、より予見不能となったことがはっきりとわかった。

中国とは、米国が追加関税を課すと、中国がこれに対抗し、「やられたらやり返す」を地で行く関税合戦となつた。一時は米国が中国に対して 145%（第 2 期トランプ政権によるもののみ）の追加関税を課す事態となつた。さすがにこれは行き過ぎであり、交渉の結果、一部は撤回、一部は一時停止され、現在は 30%となつてゐる。

4 月 2 日には、ほぼすべての国に一律 10%、57カ国・地域に個別に設定した国別上乗せ分（日本は 14%）の追加関税を課す「相互関税」が公表され、4 月 5 日に一律分が発動された。しかし、株式・債券市場の動搖をみたトランプ政権は、国別上乗せ分については、4 月 9 日午前 0 時 1 分に発動したもの、同日 13 時過ぎに 90 日間（7/9まで）適用を停止した。

このように、公表した関税措置が金融市場などに悪影響をもたらすと、これをすぐに撤回・緩和することを繰り返したため、トランプ政権の関税政策は「TACO（Trump Always Chickens Out：トランプはいつも怖じ気づいてやめる）」と呼ばれるようになった。トランプ大統領は、これにひどく立腹のようだ。日本語の「タコ」の意味を知つたら、さらに大変なことになりそうなので、教えない方がよいだろう。

日々変わる関税率だが、第 2 期トランプ政権発足前には 2.4%だった米国の平均実効関税率は、足元では 20.6%まで上昇している。これは、スムート・ホーリー法によって関税率が引き上げられた 1930 年代よりも高い水準だ（イエール大学予算研究所による）。

相手国が繰り広げる「譲歩合戦」

中国、カナダ、メキシコには、不法移民や違法薬物（フェンタニル）の取り締まり強化を求めて追加関税が課せられているが、それ以外の多くの国に課せられているのは、前述の①相互関税一律分（10%）、②相互関税国別分と、③1962 年通商拡大法 232 条に基づく分野別関税の 3 種である。

米国と交渉している日本を含む各国は、これらすべての追加関税の撤回を望んでいるが、実現は極めて難しいのが現実だ。①相互関税一律分は、米国が貿易黒字となっている英国等にも課されており、連邦政府の歳入源としても期待されているため、撤回は難しい。むしろ、今後引き上げられるおそれすらある。③分野別関税は、現時点では、鉄鋼・アルミ製品に 50%、自動車・同部品に 25%が課されている。これらは、トランプ政権が目指す製造業の復活と、それによる経済安全保障の確保を目的としているため、撤回は極めて困難だ。こちらも今後、銅や医薬品、半導体等に対象分野が拡大されると見込まれている。

そのため、②相互関税の国別上乗せ分の削減・撤回が各国にとって第一の目標となる。その際、撤回

（上乗せ関税率 0%）が最も望ましいが、それが無理なら、米国市場における競合国よりも低い関税率まで削減することが死守すべきラインとなる。

これが顕著に表れているのが ASEAN（東南アジア諸国連合）諸国の対米交渉だ。4月に相互関税が公表された際、米国が貿易黒字となっているシンガポールを除き、ASEAN 諸国にはそれぞれ国別上乗せ分の相互関税が課された。その中で最も低い 17%（一律分含む。以下同じ）が課されたフィリピンでは、競合国よりも有利で対米輸出増のチャンスになるとの声も上がっていた。

7月9日の適用停止期間満了を前に、トランプ大統領は8月1日を施行日とする新たな相互関税率を各国に一方的に通知した。この際、4月時点で 24%とされていたマレーシアとブルネイは 25%に、フィリピンは 20%に引き上げられるなどの根拠不明の調整が行われた。

ベトナムは、対米関税の撤廃や第三国（中国等）からの積み替え品への 40%の関税賦課などと引き換えに、46%だった相互関税率の 20%への引き下げを米国から勝ち取った。「20%」は、のちに米国の対比追加関税率が引き上げられたため、この時点でシンガポールを除く ASEAN 諸国で最低水準となつた。

カンボジアは 49%が 36%に引き下げられた。その理由は不明であるが、「36%」は隣国タイと同率である。4月と変わらず 32%を通知されたインドネシアは、その後 19%への引き下げで米国と合意した。この時インドネシア政府は、19%は先に米国と合意したベトナムより低く、ASEAN 諸国で（シンガポールを除き）最も低い水準となつたことを誇った。その見返りにインドネシアは、米国に対する関税・非関税障壁の撤廃、エネルギー・農産物、ボーイング製航空機 50 機の購入等を約束したとされる。

このように、各国は米国に大きく譲歩して、競合国よりも低い相互関税率を勝ち取るべく努めた。これは、各国に競わせることでより大きな譲歩を得ることを狙ったトランプ大統領の思う壺とも言えるが、そうとわかっていてもそうせざるを得ない苦境に各国が立たされているということだ。ただ、これらの合意はいずれも詳細が明らかにされておらず、今後の行方には注意が必要だ。

日本が目指す合意ラインは？

日本の対米交渉は難航している。日本政府は当初、上述 3 種の追加関税すべての撤回を求めて交渉に臨んだようだ。国際ルールに反して米国が一方的に課してきた関税の撤回を求めるのは当然ではある。しかし、残念ながら、現実的な目標ではない。それは、すでに合意に至った英国やベトナム、インドネシアの例をみても明らかだ。

日本はなかでも、対米輸出品目の 3 分の 1 以上を占める自動車・同部品の分野別関税の削減・撤回にこだわったようだ。しかし、その実現が不可能に近いことは日本政府もわかっていたろう。低関税輸入枠の設定や、部品での品目別例外を勝ち取れるかがカギとなるが、これすらも至難の業だ。実際、トランプ政権は、バイデン政権下で認めていた日本に対する鉄鋼の無関税輸入枠を撤廃している。内閣官房で TPP（環太平洋パートナーシップ協定）や日米貿易協定の交渉に関わった渋谷和久関西学院大教授は、日本の対米自動車輸出の約半数に当たる年間 70 万台に対する関税率 10%の低関税輸入枠の設定を提案している（日本経済新聞、2025 年 7 月 16 日）。これをトランプ大統領に認めさせるだけのカードを日本は用意できるだろうか。

他方、相互関税の削減は何としても勝ち取らねばならない。日本に対する相互関税は、4月の24%から7月には25%に引き上げられた。この引き上げ自体には、キリの良い数字にしたという程度の意味しかないだろう。これを可能な限り10%（一律分）に近づけることが現実的な目標となる。日本政府は、同じく25%の韓国や30%のEU（欧州連合）などの対米交渉の進展を横目でみながら、落としどころを探らなければならない。

8月1日の期限を前に、担当閣僚である赤沢亮正経済財政・再生相は7月21日に8回目の閣僚交渉のため米国に向けて発った。前日に投票が行われた参院選で自民・公明の連立与党は惨敗し、衆参両院で過半数割れとなった。石破茂首相は、続投の理由の一つに日米関税交渉を挙げた。選挙戦では、同交渉について「国益を懸けた戦いだ。なめられてたまるか」と発言した石破首相だが、交渉合意に向けた指導力を發揮できるか。世界の耳目が集まっている。

(2025年7月21日記)

(追記)

本稿脱稿後、7月22日に米国とフィリピンの交渉が合意に至り、フィリピンに対する相互関税率は20%から19%に引き下げられた。

また、日本とも合意し、日本への相互関税率は25%から15%に引き下げ、日本は米国に5500億ドルを投資し、日本の自動車・トラック市場、コメを含む農産物市場を開放することがトランプ大統領のSNSで公表された。米国の自動車関税の扱いなど、詳細は不明。

(7月23日午前9時追記)

編集・発行 : 一般社団法人 日本機械工業連合会
発 行 人 : 副会長兼専務理事 田川和幸
発 行 日 : 2025年 7月 24日
問 合 せ 先 : 一般社団法人 日本機械工業連合会
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18
高田馬場センタービル 12階
TEL : 03-6302-1464 (代表) E-mail : koho@jmf.or.jp